

熊本都市圏鉄道ネットワーク強化調査検討業務委託仕様書

1 業務名

熊本都市圏鉄道ネットワーク強化調査検討業務

2 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月27日（金）まで

3 業務の目的

JR豊肥本線（以下「豊肥線」という。）は熊本県と大分県を結ぶ単線のJR在来線であり、本県内の熊本駅～肥後大津駅間（電化区間）は従来から通勤通学時間帯を中心に混雑が常態化しており、混雑率は首都圏並みとなっている。

本県では近年、半導体関連産業の集積とそれに伴う住宅地等の開発がこれまでにない規模・スピードで進んでおり、熊本市中心部に加え、企業集積が進むセミコンテクノパーク周辺では慢性的な交通渋滞が更に悪化しており、渋滞解消が急務であることから、道路整備や公共交通の利便性向上による利用転換などの対策が進められている。

一方で、豊肥線の利用者数も増加傾向にあり、特にセミコンテクノパークに最も近く通勤バスとの結節点である原水駅は、令和5年度の利用者数が前年度比33%増加し、九州で3番目の増加率となった。また、三里木駅～原水駅間の新駅設置や新駅～原水駅間の土地区画整理事業、阿蘇くまもと空港アクセス鉄道整備等により、今後の豊肥線の利用者が更に増加していくことは確実である。

このことから、豊肥線の利便性を向上させるためには輸送力強化は必須であり、今後JR九州との協議を加速させるため、豊肥線の現状や課題を分析し、熊本都市圏の重要な交通ネットワークとしての将来像を描くことを目的とする。

4 業務内容

（1）現状分析

近年の半導体関連産業の集積に伴う県内情勢や豊肥線沿線地域の変化、二次交通の現状について調査し、豊肥線等に求められる公共交通としての役割やあり方、課題を整理する。なお、現状・課題の整理に当たっては、必要に応じて沿線市町等へのヒアリングを行い、県は受託者が必要とするデータのうち、提供可能なものを提供するものとする。

（2）将来像の検討・作成

（1）及び以下①～③を踏まえ、豊肥線及び沿線地域の10年後（空港アクセス鉄道開業時点）・20年後の将来像を検討・作成する。

①沿線地域のまちづくり

沿線地域のまちづくりや駅周辺の再整備など、ハード面での豊肥線の将来像を検討する。

②二次交通の充実

豊肥線各駅への自転車やバス等の結節強化による利用者の増加並びに豊肥線の利用者増加に伴い必要な結節強化策など、豊肥線の輸送力強化と二次交通の充実の関係性や将来像を検討する。

③輸送サービスレベルの向上

増便・増結や運転時分の短縮、快速運行の導入などの豊肥線の輸送サービスレベル及び輸送サービスレベルの向上による利用者数等の変化などの将来像を検討する。

(3) 輸送力強化の実施内容の整理

(2)によりまとめた豊肥線の将来像を実現するために必要な輸送力強化の実施内容や概算事業費、実施における課題等の整理を行うこと。

<輸送力強化の内容>

①行違い化・同時進入化（東海学園前駅）

1面1線構造のため列車の行き違いができない駅に行違い施設並びに同時進入施設を整備。

②同時進入化（武蔵塚駅・原水駅）

安全側線等の同時進入施設がない駅に同時進入施設を整備。

③複線化・信号場整備

効率的な運行に効果的な複線化区間若しくは駅間信号場の整備箇所について検討・整理する。

(4) 投資・経済波及効果の算出

(2)(3)を踏まえ、豊肥線の輸送力強化及び空港アクセス鉄道の整備によりもたらされる投資・経済波及効果の予測を算出すること。

(5) 沿線市町との協議会運営支援

県と沿線市町で構成する、輸送力強化の内容や沿線地域のまちづくり及び二次交通の取組みについて検討を行い、JR九州と協議を行うための協議会の運営支援を行うこと。

なお、令和7年度内に3回程度の会議開催を想定しているが、必要に応じ追加で開催する場合もある。

構成案：熊本県、沿線市町（熊本市、大津町、菊陽町）

(6) 他県における輸送力強化事例調査

他県の鉄道路線において、複線化や行違い施設等の整備を行った輸送力強化の事例を調査し整理すること。

<整理する事項>

- ・事業者名（実施主体）
- ・輸送力強化までの経緯
- ・実施内容
- ・事業費及び費用負担
- ・輸送力強化による効果等

5 想定スケジュール

本業務を行うに当たり想定している豊肥線の輸送力強化に関するスケジュールは以下のとおりであり、これを念頭に業務を行うものとする。

- ・ 令和 7 年 6 月頃 協議会設立
- ・ " 9 月頃 【中間報告】現状分析、将来像（素案）、投資・経済効果（案）
他事例調査
- ・ " 10 月頃 J R 九州要望・協議
- ・ 令和 8 年 3 月頃 【最終報告】将来像、輸送力強化内容整理、投資・経済効果

6 成果品

(1) 成果品

- ①業務報告書 5部
②中間報告書 10部
③最終報告書 10部
②電子データを記録した電子媒体 1部

(2) 納入期限

令和8年（2026年）3月27日（金）

(3) 納入場所

熊本県企画振興部交通政策・統計局空港アクセス鉄道整備推進課

7 特記事項

- (１) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。業務委託契約が終了した後も同様とする。
- (２) 本業務の実施にあたっては、随時、進捗状況の報告を行い、受託業務の円滑な遂行に努め、具体的な事項については、県と十分協議のうえ決定する。
- (３) 本業務の実施にあたり、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者の協議により決定する。
- (４) 本業務による成果物等（電子データも含む）の著作権及び使用権は、県に帰属する。